

公園都市＊共生都市＊快適産業都市

# かかみがはら

2009

1/15

広報各務原



## 【各務原百景～伊木山に雪】

伊木山の東に位置する絶景ポイント「キューピーの鼻」からは、木曾川の美しい流れや、遠く御嶽山を望むことができます。

⇒詳しくは 18 ページ

## 特集・家族で防災会議を開こう

「防災とボランティアの日」にちなんで

税に関するお知らせ

インフルエンザを知って感染を防ごう

市長からの手紙●成人式

かかみがはらっこ●川島小学校

みんな集合●那加ヨーガサークル

クローズアップ●花田澄子さん

木曾川学入門●旗本坪内陣屋と新加納



災害情報スピーカーは、緊急情報を皆さんへ一斉連絡する設備です。毎夕5時の試験放送(「家路」の音楽)のほか、次の情報を放送します。

●地震、風水害時の避難勧告などの災害情報

●火災時の消防団招集用サイレン  
(これまで消防署や消防団車庫などから鳴らしていたものです。サイレンに続き火災発生場所を放送します。鎮火などの情報は、消防情報テレホンサービス☎0180(9095)4944でお知らせします)

●国民保護(他国からの武力攻撃事態に係る警報のサイレン)

●広い範囲に及ぶ停電や断水などのライフラインの事故情報

●警察要請による迷子や迷い人捜索情報(見つかった場合もその旨を放送します)

放送は、風向きや降雨、高層建築物などの周辺環境の影響により聞き取りにくい場合があります。始めにサイレンが鳴りますので、サイレンが聞こえたら「窓を開ける、テレビのボリュームを絞る」など、放送内容を注意して聞いてください。

### 避難場所まで歩いてみよう

下記の集結場所や避難場所まで、実際に歩いて楽しくシミュレーションしてみませんか。「歩くとのどのくらいの距離なのか」「途中で危険な場所はないか」などを確認していきましょう。

#### ▶一時集結場所

災害時、自治会ごとに決められた、地域での安否確認や情報収集拠点

#### ▶一次避難所 (各小学校と稲羽中学校)

家屋の倒壊や、家屋に留まることが危険な場合、避難する場所。防災備蓄倉庫があり、担当市職員が配備されます

#### ▶二次避難所 (稲羽中学校を除く中学校、市内県立高校、地区体育館)

一次避難所だけでは対応できない大災害が発生したとき開設される避難所

### 非常持出品や備蓄品をそろえよう

非常時に持ち出す「非常持出品」や避難生活のための「非常備蓄品」。救援物資が届くまでに日数がかかる場合も考えられます。最低3日分の飲料水や食料、懐中電灯、衣類などを用意しましょう。

このほか非常持出品には、日用品、医療品、現金、健康保険証や免許証の写しなどがありますが、家族構成も考え、各家庭に必要なものをそろえましょう。

また、食料や飲料水など賞味期限があるものは定期的にチェックをし、必要があれば買い替えをしていきましょう。保存していた非常食を食べながらの家族防災会議なら、自然と期限切れチェックもできて一石二鳥ですね。

### 我が家の危険箇所をチェックしよう

過去の震災では、住宅やブロック塀の倒壊、部屋にある家具の転倒・落下などにより、多くの方が亡くなったりケガをしたりしました。まさに我が家が「凶器」となったのです。

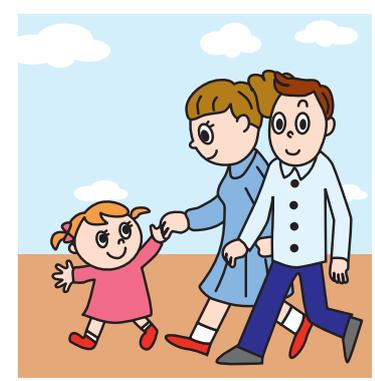
#### ▶家の中や周囲の危険な箇所の点検・補修をする

#### ▶家具の固定や、置き方の工夫で転倒や落下の防止対策する

#### ▶寝室には背の高い家具を置かない

#### ▶窓や食器棚など家中のガラスに飛散防止フィルムをはる(地震のあと割れたガラスでケガをする場合が多いため) など

実際に避難経路を歩いてみよう



非常持出品はそろっていますか



家電や家具などを固定しましょう



1月17日は「防災とボランティアの日」

# 家族で防災会議を開こう



1995年1月に発生した阪神・淡路大震災。大震災が起きた17日は「防災とボランティアの日」とされ、15日～21日は「防災とボランティア週間」に制定されています。これを機に、家族で防災について考える「家族防災会議」を開きましょう。

詳細 防災交通課 ☎ 058-383-1190



## 「家族防災会議」で 災害時のシミュレーションをしてみよう!!

「自分の命は自分で守る」。皆さんの家庭では災害に対する備えは万全ですか。危険を具体的にイメージし、シミュレーションしておく、いざというときの行動に大きな違いが出ます。災害にあったときはどうするのかを、家庭で話し合みましょう。

### 家族の役割分担を決めよう

災害が起きたときの家族一人一人の役割を決めましょう。

- ▶ 初期消火のため火を消す人
- ▶ 非常持出品を運び出す人
- ▶ 高齢者や乳幼児などを守る人（だれが、だれの保護をするかまで具体的に）
- ▶ 出口を確保する人（ドアを開ける） など

### 家族との連絡方法を決めておこう

#### ● 集合場所の確認

日中に災害が起きると、外出先、学校など家族がバラバラになっている場合も考えられます。このような場面も考え、家族の集合場所を決めましょう。

#### ● 連絡手段の確認

災害用伝言ダイヤル「171」や携帯電話の災害用伝言板サービスの使用方法を覚えておきましょう。

#### ● 災害用伝言ダイヤルを体験してみよう

「防災とボランティア週間」である1月15～21日は体験利用ができます。利用方法は、「171」をダイヤルし、音声案内に従って操作してください。

▶ 伝言の登録 = 「171」+「1」+「市外局番からの電話番号」

▶ 伝言の再生 = 「171」+「2」+「市外局番からの電話番号」

備考 災害用伝言ダイヤルは、震度6弱以上の地震など、大きな災害が発生した場合に開設されます。防災とボランティア週間のほか、毎月1日、防災週間（8月30日～9月5日）、正月三が日には体験利用できます

我が家の備えは万全か考えてみよう



家族一人一人の具体的な役割分担を!!



災害時の集合場所を決めよう



## 税に関するお知らせ

# 確定申告の季節がやってきました

## 申告相談会は産業文化センター「あすかホール」で

### 申告相談会

所得税の申告書の作成指導を行います。申告書を自分で記載して、その場で提出できます。ただし、会場では検算などは行いません。

**期間** 2月12日～27日（土・日曜日を除く）

**時間** 午前9時30分～午後4時

**場所** 産業文化センター1階「あすかホール」（那加桜町2の186）

**持参品** 平成20年中の所得が分かる書類（源泉徴収票、総合課税される配当などの収入額・源泉徴収税額が分かるものなど）、印鑑、筆記用具  
※次に挙げる控除の申告をされる方は、前記の持参品に加え、各控除に必要な書類も合わせてご持参ください

#### ●雑損控除を受ける方

▽り災証明書▽災害関連支出の領収書

#### ●医療費控除を受ける方

▽医療費の領収書▽社会保険、生命保険などによる医療費の補てん金額が分かる書類

●**住宅借入金等特別控除を受ける方**（平成20年中に入居された方）

▽住民票の写し▽住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書▽家屋の登記事項証明書▽建築工事請負契約書または家屋の売買契約書の写し  
※家屋の増改築をされた方は、前記の書類に加

え建築確認通知書（写し）または増改築等工事証明書をご持参ください。

※家屋とともに購入したその敷地に係る借入金のある方は▽敷地の登記事項証明書▽敷地の売買契約書（写し）もご持参ください。

**備考** ▽できるだけ公共交通機関をご利用ください▽車でのお越しの方は、市民公園、中央図書館、学びの森駐車場など（2時間まで無料）周辺の駐車場をご利用ください

**注意事項** 2月12日～3月16日の間は、岐阜南税務署では、確定申告書の作成指導を行います。この間は「マーサ21」南館4階マーサホール（岐阜市正木中1丁目）に申告会場を設けていますので、そちらにお出かけください。また、市役所では、確定申告書の作成指導は行いません  
**詳細** 税務課 ☎058(383)1114、岐阜南税務署 ☎058(271)7111

### 無料税理士相談会

税理士による無料相談も、産業文化センター「あすかホール」で行います。

**期間** 2月16日～27日（土・日曜日を除く）

**時間** 午前9時30分～正午、午後1時～4時

**持参品** 申告相談会と同じ

**詳細** 税務課 ☎058(383)1114、岐阜

南税務署 ☎058(271)7111

### 還付申告

サラリーマンの方で、次に該当する方は、確定申告をすると、源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

#### ●雑損控除

災害・盗難などにより、住宅・家財などに損害を受けたとき、または災害などに関連して支出をしたときで、損失額が一定額を超えた場合

#### ●医療費控除

自分や親族のために支払った医療費が一定額を超えた場合

#### ●住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用してマイホーム（敷地を含む）を取得されたり、増改築をしたときで、一定の要件を満たす場合

#### ●その他

年の途中で退職し年末調整されなかった場合など  
**詳細** 税務課 ☎058(383)1114、岐阜南税務署 ☎058(271)7111

### 確定申告に関する電話相談

所得税、消費税および地方消費税の確定申告並びに贈与税の申告に関する電話相談は、確定申告テレフォンセンターをご利用ください。

**期間** 1月26日～3月16日（土・日曜日・祝日を除く）

**利用方法** 税務署に電話して、自動音声案内に従い「0」を選択

**詳細** 岐阜南税務署 ☎058(271)7111



# 住民税からの控除の申告について

昨年から創設された「ふるさと納税制度」の寄附や、税源移譲で所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額がある場合は、申告により翌年度の住民税から控除できます。

## ふるさと納税制度 寄附金控除

都道府県、市町村、特別区、岐阜県共同募金会または日本赤十字社岐阜県支部、住所地の市の条例により指定された法人または団体に対して5千円を超える寄附を行った場合には、次の式で計算した金額が翌年度の住民税から控除されます。(控除の種類と計算方法は左上参照)  
**注意事項** ▼左記①については県条例で指定されたものは県民税から、市条例で指定されたものは市

## ●控除の種類と計算方法

### ①基本控除

(寄附金の合計額 - 5千円)  
 × 10% (うち県民税 4%、市民税 6%)

### ②特例控除

(地方公共団体への寄附金の合計額 - 5千円)  
 × 適用割合 (下表参照)

寄附をされた方に適用される所得税の限界税率 (参考)

所得税の課税所得金額	限界税率	適用割合
0円～195万円まで	5%	0.9 - 0.05 = 0.85
195万1円～330万円まで	10%	0.9 - 0.1 = 0.8
330万1円～695万円まで	20%	0.9 - 0.2 = 0.7
695万1円～900万円まで	23%	0.9 - 0.23 = 0.67
900万1円～1800万円まで	33%	0.9 - 0.33 = 0.57
1800万1円～	40%	0.9 - 0.4 = 0.5

のは市民税から控除されます▼①と②の金額の合計額が控除額となりますが、②が住民税(所得割)額の10%を超える金額は対象外となります。(①は適用されます)▼控除の対象となる寄附金の限度額は総所得金額等の30%です。  
**備考** ▼申告には、領収書などの添付が必要です▼所得税の確定申告を行う方は住民税の申告は不要ですが、行わない方は申告が必要です  
 詳細 税務課 ☎058(383)1114



## 住民税からの住宅ローン控除

税源移譲により所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税から控除できます。

**対象** 平成11年1月1日～18年12月31日までの間に入居し、税源移譲により所得税額が減少した結果、住宅ローン控除額が所得税額より大きくなり控除しきれなくなった方

**控除額** 20年分の所得税の住宅ローン控除可能額、または税源移譲前の税率で算出した20年分の所得税額のいずれか少ない額から税源移譲後の税率で算出した20年分の所得税額を差し引いた額 (下段：所得税の税率参考)

**申告方法** ▼確定申告書を提出される方⇨税務

署へ確定申告書とともに、住宅借入金等特別税額控除申告書を提出▼給与収入のみを有しており、確定申告書を提出されない方⇨住民税課税地(平成21年1月1日現在の住民登録地)の市町村窓口へ、源泉徴収票(住宅借入金等特別控除可能額の金額が記載されているもの(原本))を添付して、住宅借入金等特別税額控除申告書を提出  
**備考** ▼申告書は、市役所税務課、市民サービスセンター、川島振興事務所、税務署、申告相談会場にあります▼申告書は申告方法によって様式が異なります▼居住年に応じた控除期間により最長平成28年まで毎年申告が必要▼提出期限は3月16日まで



## 所得税の税率

### 【平成18年分までの税率】

課税される所得金額	税率	速算控除額
330万円未満	10%	0円
330万円以上～900万円未満	20%	33万円
900万円以上～1800万円未満	30%	123万円
1800万円以上	37%	249万円

### 【平成19年分からの改正税率】

課税される所得金額	税率	速算控除額
195万円未満	5%	0円
195万円以上～330万円未満	10%	9万7500円
330万円以上～695万円未満	20%	42万7500円
695万円以上～900万円未満	23%	63万6000円
900万円以上～1800万円未満	33%	153万6000円
1800万円以上	40%	279万6000円

詳細 税務課 ☎058(383)1114

# インフルエンザを知って感染を防ごう

インフルエンザは、人から人へとうつっていきます。自分ひとりだけで健康を守ることは難しく、家族や友人、職場の仲間たちと一緒に、協力して守る必要があります。

## インフルエンザの特徴

インフルエンザは38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く、あわせて普通のかぜと同様の、のどの痛み、鼻汁などの症状も見られます。さらに、気管支炎、肺炎、小児では中耳炎、熱性けいれんなどを併発し、重症化することがあります。

## 最近話題の 新型インフルエンザとは

いままで、動物、特に鳥類の間で感染していた鳥インフルエンザウイルスが変化し、鳥から人へ、人から人へと容易に感染するようになったインフルエンザを「**新型インフルエンザ**」と呼びます。

まだ、人が感染したことのない新しいタイプであることからほとんどの人が免疫を持たないため世界中で爆発的な流行が起ることが心配されています。

## 感染を予防するには

インフルエンザ、新型インフルエンザの感染を予防するためには、次のような予防策を実践することが有効です。

### ■うがいと手洗い

外出から帰った後は、うがいと手洗いを行います。

#### ●うがいの方法

- ①まずぶくぶくうがいで15〜20秒口の中をゆすぎ、口の隅々までをきれいにします。(1〜2回)
- ②次にガラガラうがいで15〜20秒



(水を含んだ後、上を向いて口を開けてのどの入り口でガラガラと洗う)のどを水で潤して埃や菌などを洗い流します。(2〜3回)

#### ●手洗いの方法

- ①せっけんをよく泡立てて、手首、手のひら、手の甲、指の間、爪の間までしっかり流水で洗います。
- ②手洗い後は、清潔なタオルなどでしっかりと水分をふきとります。

## ■マスクの着用

感染源で最も多いのが、感染した人の「咳」、「くしゃみ」、「つば」です。インフルエンザにかかったり、かかったかなと思う方は、マスクを着用し他の人への感染を防ぐようにしましょう。

また、マスクをしていないときに咳、くしゃみをするときは、ティッシュやハンカチなどで口と鼻をおおい、顔を人に向けないようにしましょう。ティッシュなどが無い場合は、口を前腕部(袖口)でおさえて極力、飛沫が拡散しないよう



うにしましょう。

使用したティッシュやハンカチは、フタ付きのごみ箱に捨て、手を洗いましょう。

## ■健康管理に心がける

普段から十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、日ごろからバランスよく栄養をとりましょう。

また、規則的な生活を過ごし、体調管理に心がけましょう。

乾燥しやすい室内では、加湿器などで十分な湿度を保つように心がけましょう。

## 新型インフルエンザの 予防策

さらに、免疫がない新型インフルエンザには、次の対策も必要です。

### ●外出を控える

外出は、感染の機会を増やします。どうしても必要なとき以外は、できるだけ控えることが、かからないためにも、つつさないためにも大切です。外出から戻るときは、マスクを家の前で外し、コートなどは玄関で脱ぎ、家の中にウイルスを持ち込まないようにしましょう。

### ●備蓄品を備える

新型インフルエンザの流行に備え、各家庭で感染防止用品、家庭内治療用品、一般薬、赤ちゃんのいる方はミルクや紙オムツなどを準備しておきましょう。

### ●備考

新型インフルエンザに関するより詳しい情報については、厚生労働省のホームページ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html> をご覧ください  
**詳細** 健康管理課 ☎0508(こおん)1115

## 備蓄品チェックリスト

### 感染防止用品

- 体温計（予備も）
- マスク（市販の花粉・ウイルス防止マスクなど）
- oughい薬
- ゴム手袋（薄いものと厚いもの）
- ゴーグル（目からの飛沫感染防止）
- 消毒薬（アルコール、次亜塩素酸ナトリウム）
- グローブ（使用済みのティッシュやマスクを密封して捨てる）

### 家庭内治療用品

- 解熱剤
  - 冷却剤（氷枕・水枕、冷却シート）
  - スポーツ飲料（飲料水）
  - 一般薬（常備薬）**
  - 胃薬・整腸剤
  - 消毒薬（傷薬）
  - その他持病の処方薬（血圧、糖尿病など）
- ※このほか災害時と同様に、しばらくの間、外出・買物をしなくてもよいだけの食料・日用品も準備をしておきましょう。

## 市長からの 手紙



森 真

### 成人式

～価値ある日本の伝統式～

新春、各務原市成人式が行われます。成人式のストーリー一切について、昨年の夏頃から市内8中学校の卒業生男女1人ずつ、計16人で企画委員会をつくり検討してくれていました。昨年最後の企画委員会を私は訪問しましたが、もうすつかりうちとけて、楽しそうに自分たちのプランを確かめていました。成人式は誰でも経験する厳粛な大人への出発式です。私は「今でも僕たちの成人式の光景が目に残ります。皆さんのおかげで思い出に残るような良い成人式になり

そうですねえ」とお礼を言い心から激励して帰りました。式当日、私は、「人間は感謝の心が大切です。今日まで育ててくださった御両親にまず感謝しましょう。世の中を見ていると、あることに気がつきます。それは、どんな道でも、若い時に未来に向かって志を立て、それに向かってたくましく努力することが大切です。今日の夢は、明日は現実のものになる」と話します。成人式の次第では、会場から4人の新成人が舞台上で登場、現在の真摯な生き方のメッセージを伝えます。1人は看護師を目指して勉

強中の新成人、別の1人は劇団員への厳しい道を修行中。さらに現在留学中の新成人など、それぞれの道を進んでいる最中からのメッセージです。次に新成人代表者各校2名が出番、会場は暗転、キャンドルを持ってそれぞれの「二十歳の誓い」を厳かに宣言します。毎年式の前後、会場周辺は華やぎ春、爛漫のよう。それを遠くからうれしそうに見つめるお母さん方、子供の成長をよるこぶ人の親の尊い姿があります。成人式、昔から続く日本の価値ある式典です。



## 1月25日は岐阜県知事選挙の投票日です

必ず投票に出かけましょう。

**日時** 1月25日(日) 7:00~20:00

**場所** それぞれ指定の投票所で投票してください

**備考** 投票日に投票所へ行けない見込みの方は、期日前(不在者)投票ができます

**詳細** 選挙管理委員会事務局 ☎ 058-383-1119



### 21年度学童保育室

学童保育室は、小学校低学年を対象に、指導員のもとで友達と一緒に遊んだり生活したりする場です。

#### 【学童保育室入室児童の受付】

**対象** 下校後、家庭の事情により子どもだけになる新1~3年生の児童

**備考** ▷両親にかわるべき人(祖父母など)がいる場合は入室できません▷開設学童保育室において5人以上の延長希望者がある場合、延長保育(18:00まで)を実施します▷申請書は子育て支援課にあるほか、市ウェブサイトからもダウンロードできます  
**申込と詳細** 申請書に、父母の就労証明書などを添付し、2月2日~27日(必着)に子育て支援課 ☎ 058-383-1555

#### 【学童保育室指導員を募集】

小学校低学年のお子さんと共に生活したり、楽しく遊ぶことが好きな方、お待ちしております。  
**期間** 平成21年4月1日~22年3月31日

**勤務時間** 小学校放課後~17:00(延長保育実施室は18:00まで)夏休みなどは8:30~

**勤務場所** 市内の学童保育室

**対象** 保育士・幼稚園教諭・教員免許(小中高いずれでも可)を所持している方

**募集人数**

若干名

**申込と詳細** 市販の履歴書、保育士・幼稚園教諭・教員免許の写しを持参し子育て支援課 ☎ 058-383-1555



### 健康増進パワーアップ事業 トレーニング講習会

市のトレーニングルームを利用するときは「トレーニング講習会受講証」が必要です。

#### 【総合体育館】

**日時** ▷2月11日(水)、14日(土) 9:00~、18日(水) 13:00~、13日(金) 19:00~

**定員** 各回35人(抽選)

#### 【市民プール】

**日程** ▷2月8日(日)、11日(水) 10:00~▷21日(土) 18:00~

**定員** 各回30人(抽選)

**対象** 15歳以上(中学生は除く)  
**費用** 250円  
**申込** 往復はがきに「住所、氏名(ふりがな)、電話番号、性別、生年月日(年齢)、希望会場と希望講習日、トレーニング講習会受講希望」と明記し、2月1日(必着)までに各施設へ

**備考** ▷はがきは1人1枚▷申込少数時は中止する場合あり▷筋力測定装置の一般開放も行っています(事前予約必要)  
**詳細** ▷総合体育館=〒504-0023 那加太平町2-100 ☎ 058-371-1717▷市民プール=〒509-0143 鶯沼小伊木町4-300 ☎ 058-370-6506



### 小中学校講師を募集 (常勤・非常勤)

市内各小中学校で、児童生徒を指導できる方の募集(講師登録)と今後実施する「免許更新制度」について説明します。

**対象** 小中教員免許を所持している方(平成21年大学卒業見込の方も含む)

**詳細** 学校教育課 ☎ 058-383-1118



### 施設管理職員



市内の市民公園、自然の家、体育施設などの施設で、草刈りなどの施設管理を行う嘱託職員または施設職員を募集します。

**試験日** 第1次試験・作文=2月9日(月)

**募集人員** 7人程度

**期間** 4月1日~平成22年3月31日(原則1年間、継続する場合あり)

**内容** 施設管理業務

**対象** 市内在住者

**受付期間** 1月19日~30日▷職員課窓口=8:30~17:15(土・日曜日を除く)▷郵送=1月30日必着

**申込用紙の交付** ▷窓口=職員課(市役所3階)、施設振興公社事務局(産業文化センター5階)、川島振興事務所、市民サービスセンター▷郵送=封筒表に「申込書請求」と朱書き、80円切手をはって、返信先を明記した定形封筒と連絡先を明記したものを同封し、職員課へ▷インターネット=市ウェブサイトからダウンロード、申込書・受験票をA4白紙に印刷

**申込** 所定の申込書・受験票に必要事項を記入し写真をはり、▷窓口=職員課に提出▷郵送=封筒表に「受験申込」と朱書き、80円切手をはって返信先を明記した定形封筒を同封し職員課  
**詳細** 職員課 ☎ 058-383-1450

# くらしとけんこ

各務原市役所代表 ☎ 058-383-1111

ウェブサイト <http://www.city.kakamigahara.lg.jp/>



## 活動の輪を広げよう パークレンジャー大会

市では、51 団体1800 人以上のパークレンジャーの方が、市内の道路、河川、公園、広場などの緑化や清掃、公共施設利用者のマナー指導などをボランティアで行っています。この活動を知っていただき、さらに活動の輪を広げるためパークレンジャー大会を開催します。

**日時** 1月24日(土) 13:30～15:00

**場所** 視聴覚ホール(那加門前町3、中央図書館4階)

**内容** ▷感謝状贈呈▷まちづくり大賞受賞報告▷講演「ボランティア 地域と市民のいい関係」萩原善之・NPO法人中部リサイクル運動市民の会代表理事

**定員** 200人(当日会場受付)

**備考** 参加者に記念品あり

**詳細** 水と緑推進課 ☎ 058-383-1533



## まちのみどりを守ろう 保存樹木・樹林の指定

市では、貴重な樹木や樹林を、その所有者の承諾を得て保存樹木・保存樹林として指定し、管理報奨金を交付しています。

### 【保存樹木の指定基準】

健全で樹容が美観上特にすぐれている樹木のうち「1.5 mの高さにおける幹の周囲が1.2 m以上」または「株立ちした樹木で、高さが3 m以上」のもの

### 【保存樹林の指定基準】

樹林内の樹木が健全で、美観上特にすぐれており、面積が300 m<sup>2</sup>以上のもの

**申込と詳細** 水と緑推進課 ☎ 058-383-1531



## 友好都市敦賀市での 宿泊費を助成します



市では、友好都市「福井県敦賀市」で宿泊する方に、助成を行っています。

泊りでかき・ふぐなどの日本海の海の幸を堪能しませんか。

**助成対象** 市内在住、在勤の方(20年度中1人2泊まで)

### 助成額(1人1泊の割引額)

中学生以上 1500円、小学生 1200円、3歳以上 600円

**利用方法** 宿泊施設に予約後、住所・勤務先などが確認できる免許証・健康保険証などを持参し、観光交流課または市民サービスセンター、川島振興事務所へ

**詳細** ▷助成制度について = 観光交流課 ☎ 058-383-1426 ▷宿泊先について = 敦賀観光案内所 ☎ 0770-21-8686



## ふるさと福祉村 意見交換交流会

ふるさと福祉村は、地域社会と連携し、高齢者などが住み慣れた地域で生涯を安心して豊かに暮らせる街づくりを実現するため、意見交換交流会を開催します。ぜひ、お越しください。

**日時** 1月31日(土) 13:30～

**場所** 視聴覚ホール(那加門前町3、中央図書館4階)

**内容** ▷活動事例発表▷岐阜各務野高校福祉科の生徒による学習発表

**定員** 200人(当日会場受付)

**詳細** ふるさと福祉村事務局・山田 ☎ 058-389-1414



## 文化財で防災訓練

1月26日は「文化財防火デー」です。市では、市指定史跡「承久の乱合戦供養塔」のある前渡不動で防災訓練を行います。

**日時** 1月25日(日) 9:30～10:30 少雨決行(荒天時は2月1日に延期)

**場所** 前渡不動(前渡東町)

**参加者** 地元自治会、消防団、女性防火クラブなど

**関連活動** ▷防火査察(市内14カ所) = 1月26日(月) ▷指定文化財付近での防火広報・防火看板の設置など = 1月22日～24日

**詳細** 文化財課 ☎ 058-383-1475



## 2月の福祉の里

### 【健康相談】

**日時** 2月10日(火) 13:00～

**相談員** 理学療法士、作業療法士、栄養士、保健師

**備考** 電話で予約必要

### 【あすなる・ほぷら展】

作業や活動で作った、陶芸や手芸などの作品を展示します

**期間** 2月4日～8日 9:00～17:00(8日は15:00まで)

**場所** 喫茶 & 街かど展示館「宙SORA」(鵜沼山崎町1)

### 【アリーナの使用について】

施設工事のため、2月よりアリーナの使用ができなくなります。ご迷惑をおかけしますがよろしくお祈いします。

**期間** 2月1日～3月31日

### 【共通事項】

**詳細** 福祉の里 ☎ 058-370-7500



### 償却資産の申告をお願いします

申告内容が前年と同じ場合、該当資産がない場合、廃業した場合も申告が必要です。

また、用紙が届いていない方で、新しく資産を買われた方や、新規で事業を開始された方は、下記まで連絡してください。

**申告期限** 2月2日(月)

**対象** 土地・家屋以外で事業を営むために所有している資産(構築物、機械、船舶、飛行機、特殊自動車など、器具・備品)

**詳細** 税務課 ☎ 058-383-1111  
内線 2343



### 最低賃金が改正

県最低賃金が、10月19日より時間額696円に改正されました。雇用形態に関係なく、特定産業を除いた、県内で働くすべての労働者に適用となります。

また、12月17日より産業別最低賃金が改正されましたのでご注意ください。

**内容** ▷電子部品、デバイス、電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業=767円  
▷自動車、同附属品製造業=807円▷航空機、同附属品製造業=857円

**備考** ボーナス、割増賃金、精皆勤手当、通勤手当、家族手当は対象外

**詳細** 岐阜労働局 ☎ 058-245-8104 または最寄りの労働基準監督署



### 浄化槽維持管理説明会

**日時** 2月6日(金) 14:00~15:00

**場所** 視聴覚ホール(那加門前町3、中央図書館4階)

**対象** 浄化槽の管理者

**詳細** 岐阜振興局環境課 ☎ 058-264-1111



### 医療保険料の納付方法選択について

現在、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料が特別徴収(年金からのお支払い)されている方、および4月から新たに特別徴収開始予定の方は、口座振替での納付が可能です。ご希望の方は、手続きをしてください。

なお所得税、住民税などの社会保険料控除は、実際に支払った方に適用されます。

**申込期限** 1月30日(金)

**平成21年度の特別徴収が中止される月** 4月

**口座振替開始月** 後期高齢者=7月~、国保=6月~

**持参品** ▷認印▷金融機関窓口で保険料の口座振替の手続きの際に受け取る「依頼者控」▷後期高齢者医療被保険者証または国民健康保険被保険者証

**備考** ▷あらかじめ金融機関で各保険料の口座振替の申込が必要です(国民健康保険被保険者の方で、すでに口座振替申込をしている場合を除く)▷1月30日以後の申し込みの場合、特別徴収の停止と口座振替開始時期が遅くなります

**詳細** 医療保険課▷後期高齢者医療について=☎ 058-383-1128▷国民健康保険について=☎ 058-383-1112



### 燃油・肥料高騰対応緊急対策事業

本年度に新たな燃油・肥料の使用量低減技術などの取り組みを追加した農業者に、燃油・肥料費の増加分の7割が助成されます。

**備考** ▷内容、対象、要件など詳しくは下記までおたずねください▷燃料価格の低下により実施されない場合があります

**申込と詳細** 1月30日までに岐阜県燃油・肥料高騰対策推進協議会 ☎ 058-275-8282



### 要介護認定を受けた方の税控除

#### 【障がい者控除】

65歳以上の要介護認定を受けている方で、障がいの程度が障がい者に準ずる方は、障がい者控除の適用が受けられます。

控除を受けるためには、福祉事務所長の「障害者控除対象者認定書」が必要です。

認定書は、個々の日常生活自立度などを確認し、交付します。

ただし、税法上扶養家族となっている場合以外で、所得税、市県民税が非課税の方、または身体障害者手帳などを所持しており、同等の控除が受けられる方は、この認定書は必要ありません。

#### 【医療費控除】

要介護認定を受けている方で、確定申告で、おむつ代を医療費控除の対象とする場合、初回は医師による「おむつ使用証明書」が必要ですが、2年目以降の方は、市町村長の発行した書類(主治医意見書記載事項証明書)で医療費控除を受けることができます。

市では本人や家族などの申請に基づき、主治医意見書の記載内容で確認できた場合に限り、記載事項証明書を交付します。

**詳細** 高齢福祉課 ☎ 058-383-1970



### 入札参加資格審査申請の受付

市が発注する、「物件の買入等」の入札参加資格審査申請の受付をしています。

**受付期間** 1月30日まで 9:00~16:30(土日、祝日を除く、郵送受付は消印有効)

**備考** 詳しくは12月15日号広報紙をご覧ください

**申請と詳細** 契約管財課 ☎ 058-383-1463



## サニーハイツ花みずき 入居者募集

**所在地** 那加西市場町 4-161-1(県営尾崎団地南入口)  
**建物構造** 鉄筋コンクリート造  
 11階建  
**間取** 3LDK  
**家賃** 月額5万5000円～5万6500円  
**敷金** 家賃の3カ月分  
**共益費** 月額4800円  
**駐車代** 月額2600円  
**申込と詳細** 県住宅供給公社(岐阜市藪田南5、県民ふれあい会館7階) ☎058-277-1053



## 1月中にお届けします 中学校の入学通知書

来年度中学校へ入学されるお子さん(平成8年4月2日～9年4月1日までに生まれた方)のご家庭に、入学通知書を1月中にお届けします。

入学通知書が1月中に届かない場合や次のような場合は学校教育課までご連絡ください。

▷国立、私立の中学校、特別支援学校などの中学部へ入学される場合▷住所、氏名などに誤りがあった場合▷住所などを変更された場合、入学日までに住所などを変更される場合▷他の市町村発行の入学通知書をお持ちの場合▷病気その他やむを得ない理由のため、就学猶予・免除を希望するとき

**詳細** 学校教育課 ☎058-383-1118



## 特設人権相談

**日時** 1月23日(金) 10:00～15:00

**場所** 市役所4階第3会議室

**内容** いじめ、児童虐待、家庭内暴力、近隣のもめごとなど

**詳細** 市民活動推進課 ☎058-383-1111 内線3631



## 母子家庭の方へ 修学資金など貸付

県では、母子家庭のお子さんの進学などに必要な資金の貸し付けをしています。進学先が決定していない方も申請できます。

**貸付金額** 下表のとおり

**貸付利息** 無利子

**保証人** 県内在住で55歳くらいまでの資力のある方

**申込と詳細** 3月13日までに子育て支援課 ☎058-383-1131

資金の種類		貸付限度額	
修学資金	高校	国公立	月額1万8千円
		私立	3万円
	高専	国公立	2万1千円
		私立	3万2千円
	短大 専門学校	国公立	4万5千円
私立		5万3千円	
大学	国公立	4万5千円	
	私立	5万4千円	
専修		2万9千円	
就学 支度 資金	小学校	3万9500円	
	中学校	4万6100円	
修業 資金	高校 高専	国公立	7万5千円
		私立	41万円
	短大 大学	国公立	37万円
	私立	58万円	
	修業施設	9万円	
	就職支度資金 通勤のための 自動車購入	10万円 (32万円)	
	修業資金 車の免許取得	月額	5万円 (46万円)



## 多重債務相談

**日時** 2月14日(土) 10:00～16:00

**相談員** 弁護士、司法書士など

**【面接相談(相談時間20分間)】**

**定員** 23人(申込順)

**場所** 県民生活相談センター(岐阜市藪田南5、県民ふれあい会館内)

**申込** 2月2日～上記センター ☎058-277-1003へ電話予約

**【電話相談】**

当日、上記時間内に、上記センターへ電話

**詳細** 県環境生活政策課 ☎058-272-1111



## 母子・父子家庭に 入学祝金

市では、母子・父子家庭などの児童が小・中学校への入学に際し祝金を支給します。

**対象** 平成21年4月1日を基準とし、次のいずれにも該当する方▷母子および寡婦福祉法に定める「配偶者のない女子または男子」に該当する方▷市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録され、引き続き1年以上市内に住所を有し、小・中学校に入学する児童をもつ方

**入学祝金** 1万円

**申請と詳細** 2月13日までに戸籍謄本を添付して子育て支援課 ☎058-383-1131



## 新成人を狙う 悪質商法

法律上自己責任で契約できるようになる20歳を過ぎると、いろいろな電話勧誘を受けます。注意してください。

例えば①**アポイントメントセールス**=「抽選に当たりました」などと電話があり、営業所や喫茶店で複数の営業マンに囲まれ、断り切れない状態の中で売買契約をさせてしまう商法②**キャッチセールス**=街頭でアンケートなどを利用して巧みに勧誘され、返事をしたことをきっかけに化粧品、教材、会員権などを売りつける③**マルチ商法**=健康食品、化粧品などの商品を介在したねずみ講のようなもの。友人などを利用して組織を拡大するが、販売力が商品需要を越え、在庫を抱え破綻、お金と信頼を失う。

①、②については8日間以内、③については20日間以内に書面にて無条件解約(クーリングオフ)の申し出ができます。お困りの場合は、早めに市民活動推進課 ☎058-382-7110までご相談ください。



## ことばの相談

ことばや行動などに心配のあるお子さんの相談を行います。

**日時** 2月6日(金) 9:30～11:00

**場所** 総合福祉会館(那加桜町2)

**備考** ▷2時間を超えた方のみ  
駐車料補助あり▷事前予約必要

**申込と詳細** 健康管理課 ☎ 058-383-1116



## 2月の健康相談

健康について、お気軽にご相談ください。

**日時** 2月17日(火) 9:30～10:30

**場所** 総合福祉会館(那加桜町2)

**対象** 中高年の方

**内容** 生活習慣病の予防、健康相談、血圧測定、尿検査

**相談員** 保健師、栄養士、歯科衛生士

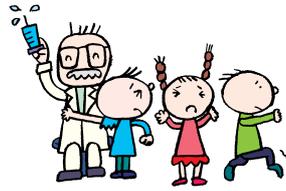
**持参品** 健康手帳

**備考** 栄養、歯科相談も行っています(事前予約必要)

**申込と詳細** 健康管理課 ☎ 058-383-1115



## 麻しん風しん 予防接種のお知らせ



麻しん・風しん予防接種は受けられましたか。

**対象** ▷1回目=1～2歳未満  
▷2回目=幼稚園(保育所)年長児(平成14年4月2日～平成15年4月1日生)、中学1年(平成7年4月2日～平成8年4月1日生)、高校3年(平成2年4月2日～平成3年4月1日生)

**実施期間** 3月31日まで。中学1年・高校3年の方は実施期間が終了しているため、事前に健康管理課へ連絡が必要

**実施場所** 市内指定医療機関

**備考** ▷幼稚園(保育所)年長児の予診票は健康管理課および市内指定医療機関で交付▷中学1年・高校3年の予診票はすでに交付済み

**詳細** 健康管理課 ☎ 058-383-1116



## 2歳児歯科教室

**期日** 2月25日(水)

**受付時間** 9:20～10:00

**場所** 総合福祉会館(那加桜町2)

**対象** 平成19年2月の出生児

**内容** ブラッシング指導、幼児期の食事・栄養・育児などの相談  
**持参品** 子どもの歯ブラシ、コップ、タオル、母子健康手帳、歯の健康手帳、2歳児歯科教室問診票(記入してお持ちください)

**備考** 2時間を超えた方のみ駐車料補助あり

**詳細** 健康管理課 ☎ 058-383-1116



## 2月の「愛の献血」

期日	受付時間	場所
2月2日(月)	9:30～12:00 13:00～16:00	市役所正面玄関前(定期街頭)
2月3日(火)	10:00～12:00 13:00～16:00	アビタ各務原店
2月4日(水)	9:30～12:00 13:00～16:00	イオン各務原店
2月7日(土)	9:30～12:00 13:30～16:00	イトーヨーカドー各務原店
2月13日(金)	10:00～12:00 13:00～16:00	マックスパリュ各務原店

**詳細** 健康管理課 ☎ 058-383-7570



## 2月の休日急病診療所・歯科救急当番

●受診の際は、保険証、後期高齢者医療被保険者証、福祉医療費受給者証、健康手帳などを持参してください。

休日急病診療所(内科・小児科)	
診療日	受付時間
1日(日)	9:00
8日(日)	～11:30
11日(祝)	
15日(日)	13:00
22日(日)	～15:30

各務原市役所前駅  
産業文化センター  
休日急病診療所(総合福祉会館1階)  
市役所

**詳細** 休日急病診療所・総合福祉会館(那加桜町2)  
☎ 058-383-9151(受付時間中のみ)

歯科救急当番		
開設日	担当医療機関	電話番号
1日(日)	足立歯科医院(各務おがせ町9)	058-385-1655
8日(日)	石黒歯科(鵜沼三ツ池町3)	058-370-1496
15日(日)	いずみ歯科医院(蘇原沢上町1)	058-371-9500
22日(日)	いとう歯科医院(那加門前町3)	058-389-6311

**診療時間** 9:00～15:00  
**詳細** 各医療機関(開設日の診療時間中のみ)

夜間、お子さんの急病に困ったときは…

●健康保険証・福祉医療費受給者証、服用中の薬の内容がわかる処方せんや説明書などを持参してください。

診療日時	医療機関	場所	診療科目
月～土曜日(祝日、12月31日～1月3日除く) 19:30～23:00(受付は22:30まで)	小児夜間急病センター ☎ 058-251-1101	岐阜市鹿島町7-1 (岐阜市民病院内)	小児科 (対象は15歳以下)
日曜・祝日、12月31日～1月3日 19:00～23:30(受付は23:00まで)	岐阜市休日急病診療所 ☎ 058-253-7711	岐阜市青柳町5-3	小児科・内科

## 各務野 ボランティア 情報



◆ぜひご参加を！

各務野ボランティア塾

### 三井山植樹 ボランティア募集

三井山に桜の苗木を植樹するボランティアを募集します。

市内一円を大きな桜の輪でつなぐ「桜回廊都市」にあなたも参加しませんか。

**日時** 2月28日(土) 10:00～(雨天決行)

**場所** 三井山一帯(三井山町地内)

**対象** 中学生以上

**持参品** スコップ、シャベル、雨具(雨天時)、ヘルメット、軍手

**申込と詳細** 1月30日(必着)までに参加者全員の「住所、氏名、性別、電話番号」を明記して、はがきは〒504-8555 那加桜町1-69、観光交流課「三井山桜植樹ボランティア」係 ☎058-383-9925、メールは tourism@city.kakamigahara.gifu.jp



### 家庭不用品交換銀行

使ってください

▷ベビーカー▷ベビーバス▷エレクトーン▷電子ポット▷折りたたみパイプベッド▷こたつ▷車いす

さがしています

▷自転車各種▷ホットカーペット

**備考** 12月24日現在の状況

**申込と詳細** 電話などでごみりサイクル課 ☎058-383-4230

### 交通事故発生状況 (前年比)

人身事故	981件	-103件
死者	4人	-6人
負傷者	1333人	-159人
物損事故	4901件	-66件
(平成20年12月24日現在)		



### 古紙回収にご協力ください

下記施設が古紙回収ステーションに加わりました。資源リサイクルのため、ぜひご利用ください。

回収品目は新聞紙、チラシ、雑誌、雑がみ、段ボールです。

●ハローフーズ鶴沼店(鶴沼東1東側駐車場西) = 毎日9:00～17:00(古着も回収)

●つつじ苑(大佐野町2) = 毎日9:00～18:00(休館日を除く・牛乳パックも回収)

#### 【共通事項】

**備考** 開設時間以外や、回収品目以外のもの、事業活動に伴い発生した資源物の持ち込みはできません

**詳細** ごみりサイクル課 ☎058-383-4230



### アネックステクノ2 在職者向け研修

#### 【Pro/ENGINEER 基礎】

**期間** 2月4日～6日

**費用** 4万8000円(県内)

#### 【「カイゼン」手法を学ぶ!】

**期日** 1月27日、28日

**費用** 2万円(県内)

#### 【共通事項】

**備考** 市の補助制度あり

**詳細** アネックス・テクノ2 ☎058-379-6370



### 糖尿病セミナー

**日時** 2月1日(日) 14:00～16:00

**場所** じゅうろくプラザ(岐阜市橋本町1)

**内容** 「糖尿病の予防と克服の道」堀田饒(にぎし)・中部ろうさい病院院長

**定員** 600人

**詳細** (社)日本糖尿病協会岐阜県支部事務局 ☎058-230-6378



### のびのび測定

お子さんの成長を自分で確認してみませんか。

**期日** 2月20日(金)

**受付時間** 9:30～10:30

**場所** 総合福祉会館(那加桜町2)

**対象** 乳幼児

**内容** 身体計測、健康相談

**持参品** 母子健康手帳

**詳細** 健康管理課 ☎058-383-1116



### 精神科医による こころの健康相談

**日時** 2月12日(木) 13:30～14:30

**場所** 総合福祉会館(那加桜町2)

**備考** 精神保健福祉士による社会福祉制度相談なども受付

**申込と詳細** 岐阜保健所健康増進課 ☎058-380-3004



### マタニティー広場2



**日時** 2月19日(木) 9:30～11:30

**場所** 総合福祉会館(那加桜町2)

**対象** 分娩予定日が5月1日～6月30日の妊婦(夫の参加も可能)

**内容** 母と子の制度・母乳育児の勧め、リラックス法(妊婦体操)、グループワーク

**持参品** 母子健康手帳、妊娠届出時にお渡しした資料(母子健康手帳別冊「あすか」、母子健康手帳の副読本、すこやかに、「何が必要? どう選ぶ?」)、筆記用具

**備考** 動きやすい服装。2時間を超えた方のみ駐車料補助あり

**申込と詳細** 健康管理課 ☎058-383-1116

## 市民会館・文化ホール

☎ 058-389-1818

## ●女性芸能のつどい

市内で活動している女性グループが、ネットワークづくりを目的に、演奏や演技など日ごろの成果を発表します。

2月4日(水) 10:30～  
文化ホール

詳細/男女輝き推進室 ☎ 058-383-1361



## ●新春かかみの演芸会

2月11日(水・祝) 14:30～ 文化ホール

費用/全席自由 1000円

詳細/市民会館 ☎ 058-389-1818

所在地/蘇原中央町 2-1-8  
休業日/月曜日(祝日の場合は除く)

## 図書館展示コーナー

## ◆中央図書館

「岐阜県の児童作家展」2月5日まで

「冬の本展(雪と氷の世界)」2月28日まで

## ◆もりの本やさん

「きょうは何の日、何よう日」1月24日～3月6日

「やさいがすきになるえほん」1月24日～3月6日

「スローライフを考える本」1月24日～3月6日

## ◆中央ライフデザインセンター図書室

「笑いと健康の本展」1月31日まで

## ◆移動図書館

「冬の本展」2月27日まで

所在地・休業日/下記に掲載

## 内藤記念くすり博物館

☎ 0586-89-2101

## ●薬草栽培教室

土作りから薬草の種まき、植え付けから収穫までの管理作業を行い、薬草の利用方法を学びます。

日時/3月～12月の  
第2土曜日 9:00～  
12:00(育成状況・天  
候によっては第4土曜日にも開催)

対象/毎月継続して参加できる方

定員/50人(抽選)

費用/1500円(教材費および道具購入費)

申込/往復はがきに「郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号」を明記し、2月1日(必着)までに、〒501-6195 川島竹早町1、内藤記念くすり博物館「薬草栽培教室」係へ



## ●雛人形作り

ラベンダーの香り  
たっぷりのかわいい  
雛人形を作ります。

日時/2月14日(土)

① 10:00～12:00

② 13:30～15:30

対象/一般

定員/各30人(申込順)

費用/500円(当日支払)

持参品/はさみ、針、縫い糸

申込/2月3日～受け付けますので、9:00～16:00に電話で内藤記念くすり博物館(申込は1人につき5人まで)



所在地・休業日/下記に記載

●中央図書館/〒504-0911 那加門前町 3-1-3 (市民公園内) /

1月13・14・19・23・26日、2月2・9・12・16・17～20・23日は休館日

1・2・4階=図書館本館 ☎ 058-383-1122 3階=埋蔵文化財調査センター ☎ 058-383-1123

●もりの本やさん ☎ 058-370-7175 / 鶺沼字石山 (日本ラインうぬまの森内) / 中央図書館に同じ休業 + 1月21・22日

●中央ライフデザインセンター図書室 ☎ 058-389-1820 / 蘇原中央町 2-1 / もりの本やさんに同じ休業

●川島ほんの家/改修工事のため、3月末まで休館中。移動図書館をご利用ください。

●歴史民俗資料館 ☎ 058-379-5055 / 鶺沼西町 1-116-3 / 月曜日、祝日の翌日休業

●かかみがはら航空宇宙科学博物館 ☎ 058-386-8500 / 下切町 5 / 火曜日休業

●いこいの広場 伊木の森 ☎ 058-370-0592 / 鶺沼字伊木山 1492-1 / 月曜日(祝日の場合は翌日)

●アクア・トトぎふ ☎ 0586-89-8200 / 川島笠田町 1453 / 2月9日休業(臨時休館の場合あり)

●河川環境楽園自然発見館 ☎ 0586-89-7022 / 川島笠田町 / 第2月曜日(臨時休館の場合あり)

●オアシスパーク / ☎ 0586-89-6766 / 川島笠田町 1564-1 / 2月9日休業(臨時休館の場合あり)

●内藤記念くすり博物館 ☎ 0586-89-2101 / 川島竹早町 1 / 月曜日

## 移動図書館さつき号

中央図書館 ☎ 058-383-1122

### ● 2月の日程

3日 (火)	9:40 ~ 10:10	真墨田神社
	10:30 ~ 11:00	貞照寺
	13:30 ~ 14:10	尾崎ふれあい会館①
4日 (水)	14:30 ~ 15:10	東海学院大学短期大学部南
	9:40 ~ 10:20	つつじが丘ふれあいセンター①
	10:40 ~ 11:10	鵜沼台中央公園
5日 (木)	13:30 ~ 14:00	加佐美神社
	14:30 ~ 15:00	柿沢ふれあいセンター
	9:40 ~ 10:10	鵜沼東福祉センター
6日 (金)	10:30 ~ 11:10	新鵜沼台コミュニティセンター①
	13:30 ~ 14:00	稲羽東福祉センター
	14:20 ~ 15:00	東ライフデザインセンター①
10日 (火)	9:40 ~ 10:10	清住町公民館
	10:40 ~ 11:10	月丘団地西側
	13:40 ~ 14:10	緑苑西公園
11日 (水)	9:30 ~ 10:00	川島笠田町公民館
	10:20 ~ 11:10	川島振興事務所西駐車場
	13:30 ~ 14:00	J A 西市場跡地
13日 (金)	14:20 ~ 15:00	尾崎公園北側
	9:40 ~ 10:10	東山ニュータウンふれあい集会所
	10:30 ~ 11:10	川崎アパート①
24日 (火)	13:30 ~ 14:00	成清町公民館
	14:20 ~ 15:00	稲羽西福祉センター
	9:30 ~ 10:00	尾崎南公園
25日 (水)	10:20 ~ 11:00	琴が丘公民館
	13:40 ~ 14:10	丸子公園南側
	14:40 ~ 15:10	鵜沼福祉センター
26日 (木)	9:40 ~ 10:10	山の前公民館
	10:30 ~ 11:10	松が丘松田北公園
	13:30 ~ 14:00	蘇原福祉センター
27日 (金)	14:30 ~ 15:00	各務福祉センター
	9:30 ~ 10:00	那加地区体育館
	10:30 ~ 11:00	尾崎ふれあい会館②
3月 3日 (火)	13:40 ~ 14:20	つつじが丘ふれあいセンター②
	14:40 ~ 15:10	緑苑パブリックセンター南側
	9:40 ~ 10:10	弓道場
7 (土)、15 (日)、28 (土)	10:30 ~ 11:10	東ライフデザインセンター②
	13:35 ~ 14:05	各務原区コミュニティセンター
	14:30 ~ 15:10	新鵜沼台コミュニティセンター②
8 (日)、21 (土)、3/1 (日)	9:30 ~ 10:20	三井山官舎
	10:40 ~ 11:10	稲羽市民サービスセンター
	13:30 ~ 14:00	大野町熊野神社
14 (土)、22 (日)	14:30 ~ 15:00	大佐野町公民館
	9:40 ~ 10:10	大伊木町ふれあいセンター
	10:40 ~ 11:10	鵜沼南町公民館
毎週土・日曜日	13:40 ~ 14:10	川崎アパート②
	14:40 ~ 15:10	慈光園

### ● 川島地区の2月巡回図書日程

改修工事のため、21年3月まで休館しています。  
移動図書館が下記のとおり巡回します。  
なお、土・日の巡回は3月1日で終了します。

7 (土)、15 (日)、28 (土)	13:40 ~	渡八幡神社前
8 (日)、21 (土)、3/1 (日)	15:30	かわしま子ども館駐車場
14 (土)、22 (日)		川島スポーツ公園駐車場
毎週土・日曜日	9:40 ~ 11:30	川島会館北堤防下

## 中央図書館

☎ 058-383-1122

### ● 読書絵手紙コンクール

絵本・児童書を対象とした読書絵てがみコンクールを開催します。

テーマ/本の登場人物へ絵てがみを送ろう

部門/①小学低学年②小学中学年③小学高学年④

中・高校生

応募資格/市内在住の小学生～高校生

作品規格/▷ A4 から八つ切りサイズ程度の画用紙  
▷ 本を読んでその本に出てくる登場人物宛の絵てがみを作成▷ 本は絵本・児童書ならなんでも自由▷ 利用する素材や作風も自由

賞/▷ 各部門からそれぞれ「各務原市教育長賞」「図書館協議会長賞」「中央図書館長賞」「メルヘン賞」を選出・副賞＝図書カード(1500円分)▷ 受賞作品以外から入選作品を50作品選出・副賞＝クリアファイルなど

表彰式/3月下旬に中央図書館4階視聴覚ホール  
申込/2月1日～3月1日(必着)に、作品の裏に申込用紙を添付し、中央図書館、もりの本やさん、中央ライフデザインセンター図書室、移動図書館へ(郵送可)

備考/▷ 申込用紙は中央図書館、もりの本やさん、中央ライフデザインセンター図書室にあります▷ 応募作品は返却不可▷ 著作権は図書館に帰属するものとする▷ 入賞・入選作品は川島会館リニューアルオープンの3月27日～4月12日に、川島会館2階ロビーで展示

### ● よくわかる! フォトショップ⑥

フォトショップエレメンツのソフトで、デジタル写真の簡単な加工・活用を学びます。

日時/2月24日～27日 13:30～16:30

場所/中央図書館4階 教育工学室

対象/市内在住、在勤、在学の方

定員/38人(抽選)

費用/3000円

申込/1月30日(必着)までに「講習会名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号」を明記し▷メールの方はmedia-kousyu@city.kakamigahara.gifu.jp(返信用メールアドレスと受講する講習会名を明記)▷往復はがきの方は、中央図書館「4階パソコン講習会」係(返信用にあて先を明記)☎ 058-383-1124

備考/OSはウインドウズビスタ、ソフトはフォトショップエレメンツ6です

所在地・休業日/右ページに掲載



「え〜っ。そうなんだ」  
スナックスクールで学んだ  
ことで、おどろいたこと  
や実さいにやってみようと  
思ったことがあります。  
おやつ量は、320キ  
ロカロリーだと知った時

スナックスクールで  
学んだこと

川島小学校

「どれくらいあるのだろう」と  
思いました。その後のビ  
デオを見てポテトチップス  
35グラムと牛乳コップ1ば  
いとわかりました。  
はかりではかって35グラ  
ムにして、そのポテトチッ  
プスを見ました。私は、「少  
なっ」と思いましたが、い  
つも食べているおやつが多  
いということがわかりまし  
た。  
その後のゲームで、ポテ  
トチップス以外のおやつは  
カロリーはどれくらいか  
考えました。スナック菓子  
メーカーの先生に結果を発  
表してもらった時にケーキ  
8分の1個が550キロカ  
ロリーあることにおどろき  
ました。



おやつ時間はごはんの  
2時間前ということがわか  
りました。他にも学んだこ  
とがあります。例えば何グ  
ラム入っているかなど知り  
たい時は、うら面を見ると  
いうことがわかりました。  
私が、これから生活に生  
かしていきたいことは、お  
やつ時間をごはんの2時  
間前を守ることや何グラム  
かを知りたい時、うら面を  
見ることやおやつ量は  
320キロカロリーくらい  
にすることを生かしていき  
たいです。  
今日、おやつについて教  
えてくださった、ありがと  
うございました。  
文・5年 上村緋菜さん



●子ども館まつり

いろいろなコーナーを用意  
しています。みんなで遊び  
に来てね。

日時 2月15日(日) 10時  
30分〜12時

●さくら子ども館

場所 総合福祉会館3階集  
会室・遊戯室

内容 アンパンマン体操、  
おひなさま、乗りもの遊び、  
カラフルボール、さかなつ  
り、いないいないばあ、  
つくってあそぼうなど

あさひ子ども館

場所 あさひ子ども館

内容 おたのしみ劇場、つ  
くってあそぼう、スマー  
トボール、輪投げ、バスケッ  
ト遊び、シーソー中村おも  
ちゃであそぼうなど

●2月の小学生チエス教室

初心者大歓迎、やさしい  
先生がいてねいに教えてく  
れます。自由参加です。

日時 2月7日(土)、  
21日(土) 14時〜16  
時

場所 さくら子ども館  
●2月の移動子ども館  
親子で自由に遊べ  
ます。また育児相談  
にも応じますので、  
気軽に職員に声をかけてく  
ださい。

- さくら子ども館  
058(3303)7613  
総合福祉会館2階  
(那加桜町2) 木・  
祝日休
- あさひ子ども館  
058(3770)0500  
綿沼朝日町3 月・祝日休
- うめま東子ども館  
058(3779)1177  
綿沼東町6 木・祝日休
- そはら子ども館  
058(3303)5285  
蘇原野口町1 月・祝日休
- かわしま子ども館  
0586(809)2634  
川島松原町405の5  
土・日・祝日休



いずれも午前9時〜午後5時



私たちのサークルは、高橋先生の指導のもとハタ・ヨーガを学習しています。経験も年齢もさまざま、幅広く集まって行っています。ヨーガは、体を鍛えるのではなく、整えるのが目的です。呼吸・ポーズ・瞑想が三位一体にとけ合っています。

意識を一点に集中して、ゆったりした呼吸で自分の限界まで体を動かす、マイペースに体をみつめて行うことが効果的です。

その結果、体のゆがみを矯正し血液の流れをよくし、肩や腰のこりも解消します。また、弛緩と緊張をくり返すことで、自律神経のバランスを調整し心も安定させます。

今回、無料体験を行います。最近、体が硬くなったなあと感じる方、ぜひお出かけください。

**無料体験** 1月26日(月)、2月2日(月) 午前10時20分～正午 バスタオル持参、動きやすい服装でお願いします。

**活動日時** 毎週月曜日(祝日を除く) 午前10時20分

●**グループ紹介しませんか**  
掲載希望団体を募集中。  
**対象** ライフデザイン課などの認定団体で、過去2年以内に掲載されていない団体  
**詳細** 秘書広報課 ☎058(3383)1111 内線2152

～正午  
**場所** 那加福祉センター休養室(那加雲雀町15)  
**会費** 月2500円  
**入会金** 1000円  
**詳細** 広瀬 ☎0588(3383)6007



昨年8月24日、市総合防災訓練において、蘇原地区では全市域に先がけて災害時要援護者受け入れの福祉避難所訓練が行われた。

災害時要援護者とは高齢者、障がい者など災害時の一連の行動をとるのに支援を要する方々で、その支援活動は人的被害を少なくするための重要課題となっている。そんな中、当地区民生委員・児童委員協議会(民児協)会長の花田さんは地域の先頭に立ち、支援活動実現にむけての活動を行ってきた。

長年当地区の民生委員をつとめており、以前から災害時ネットワーク作りについての重要性を強く感じていた。民児協での意見交換会、自治会長をはじめ近隣ケアグループの方々とも精

力的に話し合いをし、具体的に援護者をどう避難誘導するのか個別に救援組織表を整え、訓練実現に至った。「車いすを借りるなど各関係機関の協力のもと行なうことができたので、一応の訓練はできました。しかし、いざという時のためには、地域にあるものをもっと利用するなどの工夫が必要だと、あらためて実感しました」とふり返る。

さらに「なにより地域の方々が支援活動を理解していただき大変感謝しています。高齢化が進む中、こうした地域の人たちの意識が今後さらに重要となるでしょう」と花田さんは語る。やはり地域ぐるみでの備え、人々の意識が重要なのだ。

「私はずっとこの地域で生まれ育ってきました。少しでも地域に恩返しができるらばと思います、活動させてもらっています」

花田さんの熱い思いが地域の人々を強く結び付けている。

「災害時は一人も見逃さず救援

そんな地域を目指します」

# 旗本坪内陣屋と新加納



慶長6年(1601年)、関ヶ原の戦いの翌年に坪内利定は4人の息子とともに羽栗郡と各務郡で6533石の領地を賜り新加納に陣屋を築きました。

新加納は各務原台地が西方に突き出した先端部に位置し、台地の北と西と南の崖下には水田が広がり防御性の高い地形となっています。戦国時代には織田信長の美濃攻めで新加納は軍勢の前進基地として利用されており、さらに関ヶ原の戦いの前哨戦として行なわれた米野の戦いでは、木曾川を渡る徳川方の軍勢に対して、石田方の佐藤方政(美濃市上有知城主)の軍勢がここに陣を構えました。

## 新加納に陣屋が置かれた理由

かつて木曾川は、各務原市稲羽地区から岐南町、笠松町にかけて流れていました。江戸時代以降に堤防が整備されるまで、流路が網の目のように入り組んで舟運が発達するとともに、美濃と尾張を結ぶ街道の渡河地点でもありました。こうしたことから新加納は木曾

川を望む高台の戦略的拠点として重視され、陣屋が置かれたと考えられます。

江戸時代に中山道が整備されて陸路が発達すると、新加納は鶴沼宿と加納宿の間の「立場」として休憩所が置かれましたが、町の規模の大きさを「問の宿」とも呼ばれ、梅村屋、美濃屋、尾張屋、小池屋などの屋号を持つ屋敷が中山道沿いに軒を並べていました。

## 明治初年の絵図から

明治初年の絵図(右上)によると、坪内氏の新加納陣屋は、約120m四方の広さで東に表門を配置し、周囲には堀と土塁がめぐらされていました。

また、陣屋の東側には「目」の字状に道路が配されて計画的な町割りが行われ、北東に日吉神社、南東に法光寺、北西に坪内氏の菩提寺である少林寺、善休寺、さらに南西には東光寺(明治時代に移転)と、町の四方を神社仏閣が押さえて城下町的な町づくりが行われています。

坪内氏は約6千石という旗本の中でもトツブクラスの石高を有しており、江戸時代を通じて木曾川と中山道の要衝である新加納に陣屋を置いたことが、こうした町づくりの背景となったと考えられます。

みなさんも身近な街中にある歴史の面影に目をむけてみてはいかがでしょうか。

文・木曾川学研究所

## ■表紙の説明

今号の表紙は「伊木山」。早朝からウォーキングにはげんだり、展望台で、ストレッチや体操をしたりまする方々にぎわっています。

表紙で紹介した絶景ポイント「キューピーの鼻」。ここへの登山ルートはいくつかあります。比較的平坦なコースを通ると40分ほどかかりますが、急な坂のある険しいルートでは20分ほどで到着できます。伊木山には案内表示板もあるのでコースもわかりやすく安心です。最高の眺望を、ぜひお楽しみください。

詳細 農政課 ☎058(383)1111 内線3531

「キューピーの鼻」からの眺め





航空宇宙科学博物館来場 250 万人達成

## 入館者 250 万人達成!!

平成 8 年 3 月開館以来、12 年 9 カ月で航空宇宙科学博物館の入館者数が 250 万人に達しました。

250 万人目となったのは、滋賀県から初来館した山田健太郎さんファミリー。下呂方面への家族旅行の途中「子どもたちを喜ばせたい」と同館を訪れたとのこと。式典ではくす玉割りの後、認定証や記念品（飛行機模型や各務原キムチなど）が、市長から手渡されました。山田さんは「光栄です。ここは見ごたえがありますね。とても 1 日では見きれないです!!」と笑顔で答えていました。（12 月 13 日）

## 寒い冬でも、<sup>きんぽう</sup>颯爽とカッコよく

寒くて、家に閉じこもりがちな冬こそ「ウォーキングで健康増進を」と、日本ウォーキング協会の方から正しい歩き方を学ぶ会が催されました。

実技は、平地での歩き方はもちろん、正しい靴の履き方から必要な準備運動、腕の振り方、坂道の歩き方など、普段見過ごしがちだけど、重要なポイントがいっぱい。学んだことを実践して歩く姿は、どの方もピシッと決まって、とってもすてきです。パワーあふれる講師の指導に、皆さん「楽しかった～」と大満足の 2 時間でした。（12 月 17 日・学びの森周辺）



シニアウォーキング大会



15 万人のキャンドルナイトコンサート

## エコキャンドルを灯して音楽鑑賞

廃油を利用したキャンドルや、蜜ろうそく作りなどを通して環境を考える、シリーズ「15 万人のキャンドルナイト」講座。その集大成「キャンドルナイトコンサート」に、約 100 人もの方が参加しました。

参加者は、1 年間がんばってきた環境への取り組みを振り返り、作り上げてきたキャンドルへ点灯。続いて行われたコンサートでは、エコキャンドルの優しい光につつまれながら、間近で聴くゴスペルの迫力に、子どもから大人まで大感激の様子でした。

（12 月 13 日 川島ライフデザインセンター）

## 看護の志を誓う

準看護学校で戴帽式があり、昨年 4 月に入学した 17～49 歳の 1 年生男女 30 人が式に臨みました。

生徒の皆さんは、新しいナースキャップを、1 人ずつ授与された後、柔らかな光を放つキャンドルを手に、全員で博愛と奉仕の精神を詠った「ナイチンゲール誓詞」を唱えました。1 年生代表の田中トシコさんは「責任を自覚し、最善な看護ができるよう日々精進します」と誓いの言葉を述べました。

1 月から 10 カ月間、市内の病院などで実習が始まります。（12 月 15 日）



準看護学校戴帽式

## 市民ギャラリー

寄せ植え「招福開運」  
廣瀬美津子さん・川島緑町



寄せ植えをはじめて2年目。  
家の周りに増えていく作品を眺めるのが  
とても楽しい毎日です。  
植物の特性も勉強して詳しくなり  
外に出る機会も増えました。  
ひとつひとつの個性をいかしながら  
バランスよく作品にまとめる  
それが寄せ植えの醍醐味です。

中田 <sup>しんのすけ</sup>進之介くん (H 16. 5. 7 生)  
<sup>こうすけ</sup>風介くん (H 19. 9. 26 生)

よく笑い、よく食べる進之介と風介。  
いつまでも仲よし兄弟でいてね (お父  
さんの正徳さん、お母さんの奈美さん・  
蘇原緑町 4)



# 元 気 ッ ズ



田中 <sup>りお</sup>莉緒ちゃん (H 16. 12. 8 生)  
<sup>あみ</sup>愛実ちゃん (H 18. 1. 21 生)

双子のように育ってきた2人。ケン  
カもするけどこれからも仲良く元気に  
育ってね! (お父さんの貴士さん、お  
母さんの由美子さん・前渡西町)



市役所全組織でISO9001、14001認証同時取得

編集発行 ● 各務原市役所都市戦略部秘書広報課 住所 ● 504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1の69

電話 ● 058-383-1111 (代) ウェブサイト ● <http://www.city.kakamigahara.lg.jp>

市人口/150,395人〔男74,610人女75,785人〕世帯数/54,938世帯 (平成20年12月1日現在)